

と不可分の課題であり、介護サービス事業所にとって、適切な収支差はどの程度必要なのかという議論をすべきと意見を述べてきたところである。

介護サービス事業そのものの経営状況が健全で確固たるものにならない限り、介護サービス従事者を取り巻く諸問題が根本的に解決されるものでは決してない。むしろ、こうした拙速な政策を認めることで、これまで積み上げてきた重要な社会資源である介護サービスそのものが崩壊の危機に瀕するのではないかと憂慮する。

本分科会の設置意義は何か。いま一度確認を求めるとともに、介護保険制度の崇高な理念に立ち帰り、持続可能な介護保険制度の将来を議論するにふさわしい場としての、本分科会のあり方を求めるものである。

2. 本分科会の情報の事前漏洩についての事項

情報の事前漏洩については、本分科会において再三指摘してきた問題である。にもかかわらず、本分科会の審議を経たうえで公表されるべき情報が、事前に新聞、テレビ等のニュースで報道される状況について、いまだに改善が見られないという印象が拭えない。

本分科会の情報の事前漏洩については、厳重に注意いただくとともに、情報管理のあり方について引き続き関係各方面に見直しを再度求める。

以上

社会保障審議会介護給付費分科会委員

日本医師会 三上 裕司

全国老人保健施設協会 川合 秀治

日本慢性期医療協会 武久 洋三